

証券コード 3742
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目1番1号
虎の門三丁目ビルディング5階

I T b o o k 株 式 有 限 公 司
代表取締役会長兼CEO 恩 田 饒

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面による議決権行使をお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号
日本消防会館 5階 大会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第28期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知の際に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.itbook.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.itbook.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、企業業績や雇用環境においてゆるやかな改善が続いているものの、中国経済の減速など世界経済からの影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが事業領域とする情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に老朽化システムの更新など、IT投資に前向きに取り組む企業は増加しており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも前向きな姿勢が見られます。

このような環境のもと、当社グループは、成長力の高い企業集団を目指し、優秀な人材確保に努めるとともに、積極的に営業活動や提案活動さらには、広告宣伝も行い、受注拡大に注力してまいりました。さらに、マイナンバー制度開始に向け事業者の皆さまに必要な対応準備と、制度開始以降のマイナンバー関連業務の対応とをパッケージ化した『マイナンバー準備パック』を、常陽銀行グループの常陽コンピュータサービス株式会社と共同開発し、平成27年8月31日より販売を開始し、その受注拡大に向け本格的な営業活動を展開しました。

また、平成27年4月に株式会社プロネット、平成27年8月にはデータテクノロジー株式会社、平成27年12月に株式会社アイニードの全株式を取得し、連結子会社といたしました。これにより、当社のコンサルティング力と株式会社プロネットの金融系システム開発力によってF i n T e c h業務の取り組みを強化し、データテクノロジー株式会社の組込開発に関わるサービスの提供を通じて現在注目されているIoT関連事業を強化し、株式会社アイニードの人材派遣事業を通じて技術者の派遣業務も推進し、シナジーを生み出し、更なる事業拡大を図ってまいります。

また、前連結会計年度において当社の非連結子会社でありましたNEXT株式会社につきまして、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループの連結会計年度の連結業績は、売上高31億57百万円（前年同期比57.6%増）、営業利益40百万円（前年同期比70.4%減）、経常利益34百万円（前年同期比75.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失39百万円（前年同期は1億3百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<コンサルティング事業>

コンサルティング事業におきましては、平成28年1月から始まるマイナンバー制度対応の受注拡大を目指し、当社のコンサルティング力を発揮できるよう、業務提携、各種セミナーの開催、広告宣伝等による販売促進を実施しました。また、お客様の業務を継続的に改善する新しいソリューション「r. a. k. u.」を提供し、顧客のニーズに的確に応え、営業展開を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度において大型案件の受注に成功しました。

さらに、コンサルティング・サービスの質的向上を目指した優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開してまいりました。

この結果、売上高は、10億23百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は、86百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

<システム開発事業>

システム開発事業におきましては、受託開発の受注が堅調に推移し、新たに連結の範囲に含めた子会社の売上高も寄与しました。さらに、東京アプリケーションシステム株式会社の東京支社を分離し、新たにTASC株式会社を設立し、首都圏での営業強化を図りました。しかし、開発人員増強に伴う一時的な外注費・人件費などのコストが増加したため、前年同期に比べ、増収減益となりました。

この結果、売上高は、15億70百万円（前年同期比39.9%増）、セグメント利益は、31百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

<人材派遣事業>

当連結会計年度において、株式会社アイニードを連結子会社としたことに伴い、同社の営んでいる人材派遣事業と、従来システム開発事業に含めていた技術者派遣事業とを合わせて「人材派遣事業」セグメントとして独立させました。

この結果、売上高は、5億63百万円、セグメント損失は、13百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社は、株式会社アイニードの株式取得の資金として、金融機関等から450百万円の資金調達を行いました。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000千円	100.0%	システム開発、ハードウェア販売等
シーエムジャパン株式会社	52,360千円	99.2%	動画配信、Webシステム開発等
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000千円	100.0%	金融フロント向ソフトウェア開発等
株式会社システムハウスわが家	3,000千円	100.0%	システム開発、保守、運用管理等
株式会社プロネット	4,000千円	100.0%	システム開発、保守等
N E X T株式会社	24,000千円	100.0%	技術者派遣、人材紹介等
データテクノロジー株式会社	33,200千円	100.0%	組込開発等
T A S C株式会社	10,000千円	100.0%	システム開発等
株式会社アイニード	50,000千円	100.0%	人材派遣等

- (注) 1. 平成27年4月30日付けで株式会社プロネットの全株式を取得し、子会社化いたしました。
2. 平成27年8月31日付けでデータテクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。
3. 平成27年12月10日付けで株式会社アイニードの株式を取得し、子会社化いたしました。
4. T A S C株式会社は、平成27年11月9日に設立しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
株式会社アイニード	大阪府大阪市北区 東天満二丁目9番1号	455,042千円	1,494,657千円

(5) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来、IT関連のコンサルティング及びシステム開発事業において、公共機関のみならず民間企業を対象に多くの実績を重ねてまいりました。この背景には、公共性の高い事業領域において、ITを活用して豊かな社会生活を実現することが、当社グループの使命であるとの基本的な考えによるものです。こうした理念を実現し、企業価値を向上させていくためには、更なる収益力の向上を図ることが最も重要な課題であります。

更に、「クラウドコンピューティング」の急速な普及や平成28年1月より「マイナンバー制度」が開始しました。当社グループは、民間企業の「マイナンバー制度」対応について、これまで蓄積してきた豊富なノウハウを駆使することで、シェアの拡大を図ってまいります。また、優秀な人材を積極的に確保し育成に努めることにより、民間企業からの受注拡大にも注力する方針です。

当連結会計年度におきましても、シナジー効果を狙い金融系ソフトウェアの開発を行っている企業の買収による金融関連分野への事業の拡大、組込システム開発環境の提供を行っている企業の買収による組込システム分野への事業拡大、そして製造業・流通業等への人材派遣を行っている企業の買収による人材派遣・紹介事業の拡大と更なる事業展開を図ってまいります。

当社グループは、今後も顧客満足度と収益力の向上を図るとともに、グループ社員が責任を持ち、誠実に業務を遂行することで社会貢献を果たし、将来にわたってグループの企業価値向上に取り組み、株主の皆様のご期待に応えられるよう邁進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	第25期 平成25年3月期	第26期 平成26年3月期	第27期 平成27年3月期	第28期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高(千円)	1,143,136	1,692,557	2,003,752	3,157,228
経常利益(千円)	43,733	21,290	140,496	34,647
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)(千円)	31,928	8,712	103,762	△39,207
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	2.03	0.55	6.52	△2.47
総資産(千円)	868,715	1,043,964	1,285,586	2,209,303
純資産(千円)	328,827	340,612	444,327	393,158
1株当たり純資産額(円)	20.73	21.41	27.94	24.72

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

	第25期 平成25年3月期	第26期 平成26年3月期	第27期 平成27年3月期	第28期 (当事業年度) 平成28年3月期
売上高(千円)	638,642	701,843	881,368	1,061,937
経常利益(千円)	52,099	45,212	131,912	77,567
当期純利益(△損失)(千円)	42,840	45,179	73,447	△62,784
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	2.73	2.85	4.62	△3.95
総資産(千円)	625,231	778,200	1,046,340	1,494,657
純資産(千円)	339,740	387,866	461,298	398,514
1株当たり純資産額(円)	21.43	24.39	29.01	25.06

- (注) 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

コンサルティング事業	中央官庁、独立行政法人、地方自治体及び民間企業への情報システム等に関するコンサルティング業務
システム開発事業	システムの提案、設計、開発及び保守・管理業務等
人材派遣事業	人材派遣、人材紹介

(8) 企業集団の主要拠点等

I T b o o k 株式会社	本社	東京都港区
	西日本支社	大阪府大阪市
	熊本事務所	熊本県熊本市
沖縄 I T b o o k 株式会社	本社	沖縄県宜野湾市
東京アプリケーションシステム株式会社	本社	新潟県新潟市
シーエムジャパン株式会社	本社	東京都港区
フロント・アプリケーションズ株式会社	本社	東京都港区
株式会社システムハウスわが家	本社	東京都中野区
株式会社プロネット	本社	東京都目黒区
データテクノロジー株式会社	本社	東京都立川市
N E X T 株式会社	本社	東京都港区
T A S C 株式会社	本社	東京都港区
株式会社アイニード	本社	大阪府大阪市
	南大阪営業所	大阪府和泉市
	津山営業所	岡山県津山市
	岡山営業所	岡山県岡山市
	東京営業所	東京都台東区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
204名	59名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57名	7名増	44.9才	2.2年

(注) 従業員数には使用人兼務役員1名は含んでおりません。

(10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入残高(千円)
株式会社みずほ銀行	371,000
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社東日本銀行	94,989
多摩信用金庫	91,867
株式会社日本政策金融公庫	64,040
株式会社東日本技術研究所	62,500

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 : 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 : 15,902,562株 (自己株式38株を除く)
- (3) 株主数 : 16,889名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
梶 弘 幸	1,600,000	10.06
株式会社 U N S	655,000	4.11
恩 田 饒	364,400	2.29
株式会社 S B I 証券	235,700	1.48
松井証券株式会社	166,400	1.04
平 野 繁 行	150,000	0.94
青 木 保 一	80,000	0.50
飯 田 隆 次	72,500	0.45
クラブト本社株式会社	70,200	0.44
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	67,916	0.42

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	恩 田 饒	東京アプリケーションシステム株式会社 代表取締役 シーエムジャパン株式会社 代表取締役 NEXT株式会社 代表取締役 TASC株式会社 代表取締役 株式会社アイニード 代表取締役
代表取締役社長	伊 藤 元 規	営業本部長 沖縄ITbook株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	曾我部 義 久	西日本支社駐在
取 締 役	山 口 成 一	民間グループ担当
取 締 役	佐々木 隆	サムシングホールディングス株式会社 社外取締役 シーエムジャパン株式会社 社外取締役 株式会社アイニード 取締役
取 締 役	松 場 清 志	アジアコネクト株式会社 代表取締役会長 サムシングホールディングス株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	竹 内 洋 一	
監 査 役	芦 部 隆	
監 査 役	三 谷 総 雄	株式会社白組 社外監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

取締役松場清志氏は、平成27年6月25日に就任いたしました。

監査役竹内洋一氏は、平成27年6月25日に就任いたしました。

監査役三谷総雄氏は、平成27年6月25日に就任いたしました。

監査役吹上和明氏は、平成27年6月25日に退任いたしました。

監査役松場清志氏は、平成27年6月25日に辞任いたしました。

2. 取締役佐々木隆及び松場清志の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役竹内洋一、芦部隆及び三谷総雄の各氏は、社外監査役であります。

4. 取締役佐々木隆及び松場清志の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 74,925千円（うち社外 2名 4,200千円）

監査役 5名 6,465千円（うち社外 4名 5,364千円）

(注) 1. 上記金額には、取締役の使用人の給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は16,057千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役 佐々木隆

ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、サムシングホールディングス株式会社及びシーエムジャパン株式会社の社外取締役、株式会社アイニードの取締役を兼職しております。シーエムジャパン株式会社は当社の子会社であり、当社との間には業務委託等の営業取引関係があります。株式会社アイニードは当社の子会社であり、当社との間には資金の借入等の取引関係があるほか、同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。サムシングホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。

(イ) 取締役会における発言の状況

同氏は、経営についての豊富な経験と幅広い見識を基に、当社の経営全般について、貴重な様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更該当事項はありません。

(エ) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

②社外取締役 松場清志

ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、アジアコネクト株式会社の代表取締役会長及びサムシングホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しております。アジアコネクト株式会社及びサムシングホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席の状況

取締役就任後に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。

なお、同氏は、平成27年6月25日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。当事業年度の監査役在任期間中に開催された取締役会4回のうち4回に、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。

(イ) 取締役会における発言の状況

同氏は、企業経営者として及び国際的金融・財政等豊富な経験と専門的な知識など幅広い見識から、適切で様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更
該当事項はありません。

(エ) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要
該当事項はありません。

ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項
(2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

③社外監査役 竹内洋一

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席の状況

監査役就任後に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会12回のうち
12回に出席いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、企業経営、IT等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、取締役
会及び監査役会において適切で様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更
該当事項はありません。

(エ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要
該当事項はありません。

ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項(2)
取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

エ. 前各号に掲げる事項の内容に対して当該社外役員の意見
該当事項はありません。

④社外監査役 芦部隆

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席の状況

当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回、監査役会16回のうち16
回に出席いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、企業経営、金融等の豊富な経験及び財務、会計に関する知見と幅
広い見識から、取締役会及び監査役会において適切で様々な助言・提言を行
っております。

(ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更
該当事項はありません。

(エ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項(2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

エ. 前各号に掲げる事項の内容に対して当該社外役員の意見

該当事項はありません。

⑤社外監査役 三谷総雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、株式会社白組 社外監査役を兼職しております。株式会社白組と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席の状況

監査役就任後に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、企業経営、金融等の豊富な経験及び知見と幅広い見識から、取締役会及び監査役会において適切で様々な助言・提言を行っております。

(ウ) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

(エ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ウ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項(2) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

エ. 前各号に掲げる事項の内容に対して当該社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(3) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	13,200千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
法令上疑義のある行為等について「内部通報者保護規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
「文書管理規程」及び「情報・機密管理規程」に従い、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。
取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

- ⑤ 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。

グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。

各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。

各グループ会社は、当社の「リスク管理規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に準じ、法令遵守及びリスク管理等を図る。

監査役及び内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。

- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室その他の社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。

- ⑦ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。

監査役へ報告した当社及びグループ会社の取締役または使用人に対し、「内部通報者保護規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。

監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人、内部監査室担当及びグループ会社の監査役等との、定期的または必要に応じて監査役と意見交換会を行い、監査役監査の実効性確保に努める。

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を21回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用いたしました。そして、毎月各グループ会社より、前月の経營業績の報告を入手し、分析・評価の上、取締役会へ報告いたしました。また、グループ会社の経営幹部とのミーティングを毎月1回実施し、経営計画、業務執行状況・財務情報などの報告を受けると共に、グループとしてのシナジーの創出を図りました。
- ⑤ 情報セキュリティ対策として、情報セキュリティマネジメント（ISMS）及びプライバシーマーク（Pマーク）等の要求事項について、勉強会を開催し、社員への周知を図ったほか、文書やデータの管理・廃棄方法の更なる厳格化を図りました。

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,549,004	流 動 負 債	1,284,841
現金及び預金	372,464	買掛金	220,805
受取手形及び売掛金	1,085,727	短期借入金	546,691
商品及び製品	21,749	1年内償還予定の社債	14,000
仕掛品	12,099	1年内返済予定の長期借入金	131,366
原材料及び貯蔵品	8,883	未払金	168,883
繰延税金資産	11,339	未払法人税等	27,539
その他	43,971	賞与引当金	30,706
貸倒引当金	△7,230	役員賞与引当金	680
固 定 資 産	657,518	その他	144,169
有形固定資産	30,941	固 定 負 債	531,303
建物	22,131	社債	86,000
工具、器具及び備品	3,237	長期借入金	429,841
車両運搬具	1,582	その他	15,462
土地	441	負 債 合 計	1,816,145
建設仮勘定	3,548	純資産の部	
無形固定資産	451,363	株 主 資 本	393,137
のれん	409,549	資本金	883,708
その他	41,814	資本剰余金	153,638
投資その他の資産	175,213	利益剰余金	△644,193
投資有価証券	29,975	自己株式	△15
繰延税金資産	9,406	その他の包括利益累計額	10
その他	135,831	その他有価証券評価差額金	10
繰 延 資 産	2,780	非支配株主持分	10
社債発行費	2,780	純 資 産 合 計	393,158
資 産 合 計	2,209,303	負債純資産合計	2,209,303

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,157,228
売 上 原 価		2,070,413
売 上 総 利 益		1,086,814
販売費及び一般管理費		1,046,055
営 業 利 益		40,759
営 業 外 収 益		
保 険 解 約 返 戻 金	4,528	
業 務 委 託 手 数 料	1,080	
そ の 他	4,413	10,021
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,484	
そ の 他	1,649	16,134
経 常 利 益		34,647
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,080	
負 の の れ ん 発 生 益	1,615	
保 険 譲 渡 益	9,495	15,190
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7,170	
の れ ん 償 却 額	35,509	
保 険 譲 渡 損	5,752	48,432
税金等調整前当期純利益		1,405
法人税、住民税及び事業税	34,112	
法 人 税 等 調 整 額	6,489	40,601
当 期 純 損 失		39,196
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純損失		39,207

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	883,708	153,638	△593,096	△15	444,234
会計方針変更による累積的影響額			△9,203		△9,203
会計方針の変更を反映した当期首残高	883,708	153,638	△602,300	△15	435,030
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△39,207		△39,207
連結範囲の変動			△2,685		△2,685
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△41,892	—	△41,892
当 期 末 残 高	883,708	153,638	△644,193	△15	393,137

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	93	93	—	444,327
会計方針変更による累積的影響額		—		△9,203
会計方針の変更を反映した当期首残高	93	93	—	435,123
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純損失		—		△39,207
連結範囲の変動		—		△2,685
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△82	△82	10	△72
当 期 変 動 額 合 計	△82	△82	10	△41,965
当 期 末 残 高	10	10	10	393,158

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	746,730	流 動 負 債	785,756
現金及び預金	68,091	買掛金	95,920
売掛金	638,288	短期借入金	562,000
仕掛品	11,211	1年内返済予定の長期借入金	36,000
貯蔵品	169	未払金	39,101
前払費用	8,437	未払費用	6,411
短期貸付金	20,000	未払法人税等	13,763
その他	532	未払消費税等	19,958
固 定 資 産	747,927	前受金	1,162
有形固定資産	19,319	預り金	5,283
建物	18,066	賞与引当金	6,156
工具、器具及び備品	1,253	固 定 負 債	310,386
無形固定資産	9,507	長期借入金	305,000
ソフトウェア	9,103	その他	5,386
その他	403	負 債 合 計	1,096,143
投資その他の資産	719,100	純 資 産 の 部	
投資有価証券	13,038	株 主 資 本	398,514
関係会社株式	665,972	資本金	883,708
長期貸付金	15,000	資本剰余金	153,638
長期前払費用	494	資本準備金	153,638
敷金及び保証金	24,593	利 益 剰 余 金	△638,816
その他	0	その他利益剰余金	△638,816
		繰越利益剰余金	△638,816
		自 己 株 式	△15
		純 資 産 合 計	398,514
資 産 合 計	1,494,657	負 債 純 資 産 合 計	1,494,657

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,061,937
売 上 原 価		582,709
売 上 総 利 益		479,228
販売費及び一般管理費		393,102
営 業 利 益		86,126
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	706	
業 務 委 託 手 数 料	1,080	
そ の 他	31	1,818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,238	
そ の 他	138	10,376
経 常 利 益		77,567
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	123,920	123,920
税 引 前 当 期 純 損 失		46,352
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		16,431
当 期 純 損 失		62,784

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	資本剰余金 合 計	その 他 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	883,708	153,638	153,638	△576,032	△576,032
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失				△62,784	△62,784
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△62,784	△62,784
当 期 末 残 高	883,708	153,638	153,638	△638,816	△638,816

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
当 期 首 残 高	△15	461,298	461,298
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失		△62,784	△62,784
当 期 変 動 額 合 計	—	△62,784	△62,784
当 期 末 残 高	△15	398,514	398,514

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

ITbook株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbook株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbook株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

ITbook株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚 吾 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbook株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

I T b o o k株式会社 監査役会

常勤監査役 竹内 洋 一 ㊞

監査役 芦部 隆 ㊞

監査役 三谷 総 雄 ㊞

(注) 監査役は全員、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤元規氏、曾我部義久氏は任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	いとう もと き 伊藤元規 (昭和23年2月12日生)	昭和46年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 平成21年4月 当社入社 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年2月 当社取締役副社長兼営業本部長兼第一コンサルティング本部長兼第二コンサルティング本部長兼業務管理室長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任） 平成24年10月 沖縄 I T b o o k 株式会社代表取締役（現任）	一株
2	そがべ よし ひさ 曾我部義久 (昭和48年11月25日生)	平成19年5月 ネクステック株式会社入社 平成19年10月 アロービジネスメイツ株式会社入社 平成21年1月 当社入社 平成22年1月 当社関西支社長 平成22年6月 当社執行役員関西支社長 平成24年6月 当社取締役関西支社長 平成25年11月 当社取締役西日本支社長 平成26年6月 当社常務取締役西日本支社駐在（現任）	一株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたりましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

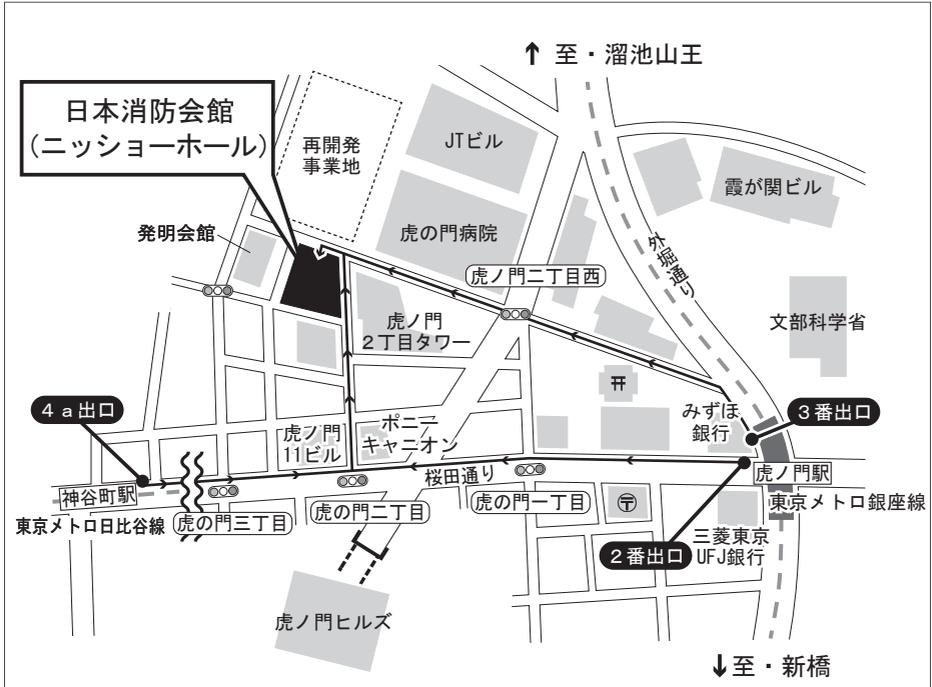
氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
えび な てつ じ 蛭名 鐵 司 (昭和20年10月31日生)	昭和40年3月 税務大学校仙台研修所卒業 平成3年7月 渋谷税務署総務課長 平成5年7月 練馬東税務署副署長 平成9年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 平成14年7月 税務大学校教育第一部主任教授 平成16年7月 神奈川税務署長 平成17年8月 税理士開業 現在に至る	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蛭名鐵司氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 蛭名鐵司氏につきましては、税理士としての専門的見地から、特に会計、税務に関する知見と、幅広い見識を当社の監査体制の強化にいかしていただくため、補欠の社外監査役として、選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠社外監査役候補者との責任限定契約について
定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。蛭名鐵司氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号
日本消防会館 5階 大会議室
電話 (03) 3503-1486



地下鉄 銀座線 虎ノ門下車 2番・3番出口徒歩5分
日比谷線 神谷町下車 4 a 出口徒歩10分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

昨年とは会場を変更させていただいておりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。